

水戸市通学路交通安全プログラム（第3次）

～ 通学路の安全確保に関する取組の方針 ～

令和8年4月
水戸市教育委員会

1 プログラムの目的

近年、全国において、登下校中の児童生徒が巻き込まれる事故が相次いで発生していることから、本市における児童生徒が安全に通学できる環境の実現を目指し、市と関係機関等との連携のもと、通学路の調査、点検による危険箇所の把握と効果的な安全対策による当該危険箇所の改善を推進するため「水戸市通学路交通安全プログラム（第3次）」を策定するものです。

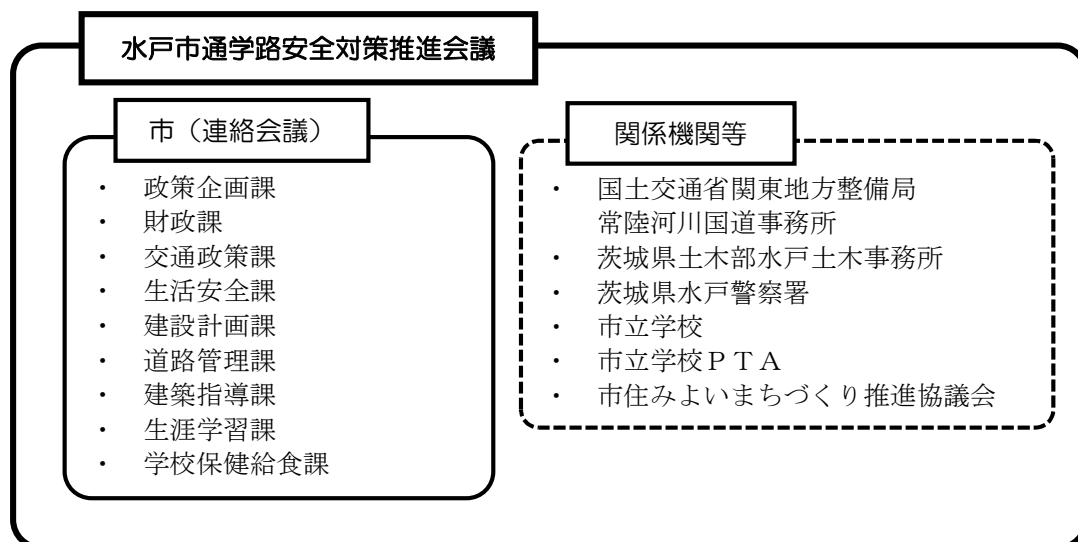
2 プログラムの期間

本プログラムの期間は、2026（令和8）年度から2033年（令和15）年度までとします。
ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとします。

3 プログラムの推進体制

市の関係各課による「水戸市通学路安全対策連絡会議」や、国・県道の管理者、警察、学校、保護者及び地域住民の代表を加えた「水戸市通学路安全対策推進会議」を設置し、通学路上の危険箇所等の情報を的確に共有した上で、様々な視点からの意見を取り入れながら、安全対策を推進します。

また、当該各者における検討状況や進捗状況についても、適時、共有し、連携体制の更なる強化と安全対策の着実な進捗に資するものとします。



4 取組方針

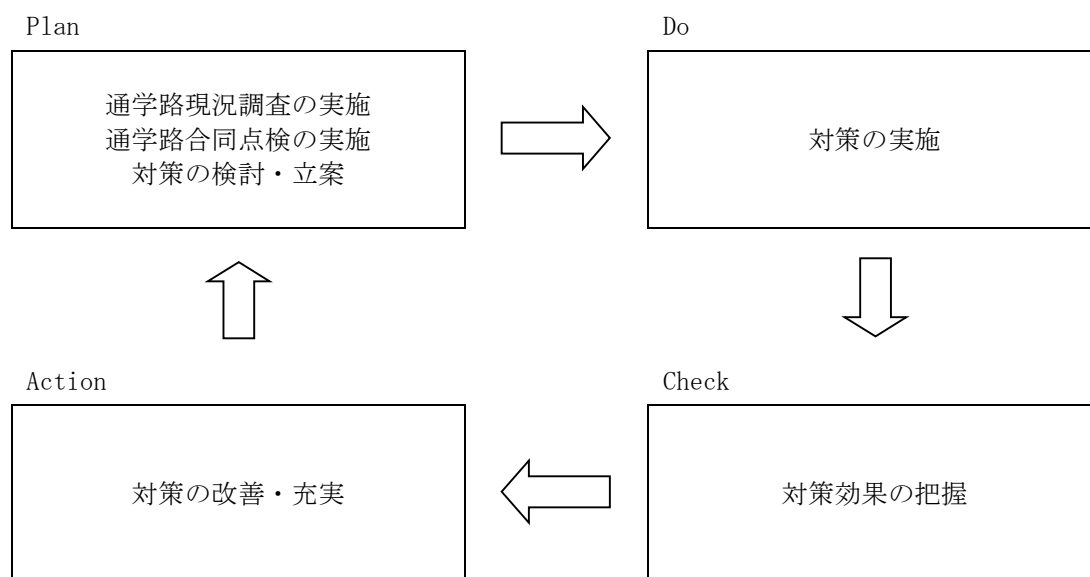
(1) 基本的な考え方

毎年度、通学路の現況調査や合同点検を実施し、安全対策を要する箇所の現況を的確に把握した上で、実現可能で効果的な安全対策に関する検討を行います。

当該検討結果に基づく安全対策については、適時、進捗状況を把握しながら、確実な実施に向けた取組を推進するだけでなく、完了後に必ず効果の検証を行い、更なる安全対策の必要性に関する再度の検討の機会を確保するものとします。

このような一連の手続きを繰り返し、継続的に実施していくことで、着実に、通学路上における児童生徒の安全性の向上を図ります。

〔通学路安全確保のためのPDCAサイクル〕



(2) 具体的な取組

ア 通学路の現況調査

毎年度当初に、全ての市立学校において、児童生徒の通学路のルートや当該各ルートの利用者数等を整理した上で、国等から示された観点を踏まえ、児童生徒が事故に遭ったことがある場所や、ヒヤリハットの事例が報告されている場所等を中心に、現況を詳細に調査し、安全対策を要する危険箇所を抽出します。

調査箇所の選定に当たっては、保護者や地域のほか、児童生徒自身の意見の反映に努めます。

また、抽出された危険箇所については、市のホームページで公表します。

イ 危険箇所の合同点検

上記の現況調査に基づく各学校からの要望のうち、児童生徒の安全確保のため、特に必要があると考えられるものについて、毎年度、市の関係各課と「水戸市通学路安全対策推進会議」に参加する関係機関等が一堂に会し、現地を実際に歩いて点検します。

それぞれの有する専門的な知見に基づき、実情に応じた実効性の高い安全対策を検討します。

ウ 安全対策の検討

安全対策の検討に当たっては、実現可能性に配慮しながら、緊急性や実効性、効率性を勘案し、より緊急性が高いと考えられる箇所や、より多くの児童生徒が通行している実態がある箇所等を優先することを原則とします。

なお、安全対策の内容については、歩道の整備や防護柵の設置等のハード対策だけでなく、交通規制や立哨、スクールガードの活用など、即時性と実効性のあるソフト対策についても、積極的に検討します。

また、安全対策の検討結果については、市のホームページで公表します。

エ 安全対策の実施

安全対策の実施に当たっては、それぞれの実施主体を中心に、関係各者が連携し、迅速かつ円滑な進捗を図ります。

また、安全対策の進捗状況については、市のホームページで公表します。

オ 安全対策の効果の検証

安全対策が完了した箇所については、通学路現況調査の実施時等に、学校へのヒアリングを行うなどして、完了前後の状況の変化を把握し、当該安全対策の効果を検証します。

なお、全ての安全対策が、すぐに劇的な変化をもたらすものばかりではないことから、安全対策の効果の検証に当たっては、完了後、少なくとも1年以上、継続的に状況の変化を注視します。

当該検証結果は、適時、関係各者に共有し、更なる安全対策の必要性について検討します。